**観光地域づくりに係る包括連携協定書**

　庄原市（以下「甲」という。）と株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション（以下「乙」という。）は、活力ある観光地域づくりの実現に向けて、互いに連携・協力することに合意し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条　この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、古民家等の歴史的資源を活用した観光地域づくりなど、観光振興に係るさまざまな分野で相互に協力し、協働した取り組み等を行うことにより、活力ある観光地域づくりの実現を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条　甲と乙は、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事項について連携・協力し、取り組むものとする。

1. 古民家等の歴史的資源を活用した観光地域づくりに関すること
2. 外国人観光客の誘致に関すること
3. 観光マーケティング・プロモーションに関すること
4. 遊休施設等を活用した観光地域づくりに関すること
5. その他地域活性化に関すること

２　甲と乙は、前項各号に掲げる事項を効果的に推進するため、定期的に協議を行うものとする。また、具体的な実施事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。

（有効期間）

第3条　この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、期間満了1ヶ月前までに、甲・乙いずれからも解約の申し出がない場合は、この期間はさらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（疑義の解決）

第4条　この協定に定めのない事項またはこの協定の条項に疑義が生じた場合は、その都度甲と乙が協議して定める。

　以下のとおり協定を締結したことを証するため、この協定書を2通作成し、甲乙双方署名・押印の上、各々1通を保有する。

平成31年4月22日

甲　広島県庄原市

　　　　　　　庄原市長

乙　株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション

　　　　　　　代表取締役